

# 日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 35 October 2015

- 
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1. 2015年度研究大会報告 | 6. 理事会報告           |
| 2. 企画委員会から      | 7. 先端研究の現場から (9)   |
| 3. 2014年度決算     | 8. 共同研究のフロンティア (9) |
| 4. 2015年度予算     | 9. 会員の異動           |
| 5. 2015年度総会報告   | 10. 事務局からのお知らせ     |
- 

## 2015年度研究大会報告

2015年6月27日(土)・28日(日)に、第18回研究大会が上智大学において開催されました。セッションは共通論題のほか、分科会が5、自由企画が4、自由論題が4となり、250名近くが参加し、盛会となりました。各セッションの企画担当者ないし参加者の方に報告・議論の要旨をまとめていただきましたので、以下に掲載いたします。

第一日 6月27日(土) 午後1:30～3:30

### ◆分科会A「欧州懐疑主義の比較政治学」

司会：松尾秀哉（北海学園大学）

報告：若松邦弘（東京外国語大学）「UKIP支持の変容：2014年イギリス地方議会選挙からの分析」

畑山敏夫（佐賀大学）「フランスの『主権主義』と欧州統合の行き詰まり」

近藤正基（神戸大学）「ドイツ政党制のなかの『ドイツのための選択肢』」

討論：近藤康史（筑波大学）

臼井陽一郎（新潟国際情報大学）

2014年5月に行われた欧州議会選挙で「欧州懐疑派」「反欧州政党」と呼ばれる勢力が台頭して注目を集めたが、本セッションでは英仏独という主要三大国における同勢力の台頭の要因を、比較政治学的視点から分析を試み

ようとした。

若松会員は、主に2014年の地方選挙におけるUKIP支持層を分析し、伝統的政党に対する政治不信がその根底にあり、「反エリート」的性格をもつ多様性をその特徴として指摘した。畑山会員は、フランスにおける欧州懐疑主義を「主権主義」として把握して歴史的、思想的変遷を論じ、国民戦線が掲げる反EUのロジックが正当化される経緯を明らかにした。近藤正基会員は、2013年に結成された「ドイツのための選択肢」党がそれ以降一定の支持を確保していることに注目して、反ユーロ政党から離脱し、反移民や反ジェンダー平等を掲げる政党になりつつあること、既成政治に対する不信の受け皿としての位置づけを明らかにした。

以上の報告に対して近藤康史会員から、それぞれの政党の持続性の見込み、政党間対立構造が変化したといえるのか、なぜ「右翼」に傾くのか等比較政治学的に重要な問いが提

起された。また臼井会員からは、EU論の立場から、そもそも「欧州懐疑主義とは何か（EUの存在を前提した改革主義ではないのか）」等の本質的問いがなされた。またフロアからも、「反EU」だけで支持者を集められるのか、「反EU」の結果、何を求めているのか、反EU政党が掲げる「移民問題」の位置づけについて等質疑がなされた。参加者は60名強で、報告者や討論者、参加者の真摯な姿勢によって、まさに今後の欧州政治を考える際に不可欠な、重要な問いが列挙されたと思われる。(松尾秀哉)

#### ◆分科会B「比較政治学における質的研究のフロンティア」

司会：西岡晋（金沢大学）

報告：今井真士（文教大学）『『アラブの春』の比較歴史分析の再検討』

佐々田博教（北海道大学）「歴史分析における因果推論：政治学と歴史学の接点」

前田健太郎（東京大学）「事例研究における根本的な原因の発見」

討論：北山俊哉（関西学院大学）

日野愛郎（早稲田大学）

近年の比較政治学では、量的研究の発展が目覚ましく「科学」としての水準は著しく向上してきた一方、事例研究法を中心的分析手法とする質的研究は「科学」としての曖昧さが指摘されるようになった。しかしながら、最近では質的研究においても新たな理論的・方法論的な展開が見られる。そこで、本分科会は質的研究の新しい動向をフォローし、「ポストKKV」の質的研究を展望した。

今井会員の報告は、「アラブの春」に関連する先行研究を手がかりとして、比較歴史分析の可能性を明らかにした。権威主義体制の長

期的分岐を解明した研究について、論理的着想の観点から再解釈を試み、比較歴史分析のもつ方法論上の意義を示した。

佐々田会員の報告は、歴史分析の因果推論に関して、複雑系科学の観点から政治学と歴史学の両者の相違点を詳らかにした。実証的政治学と歴史学とでは因果推論など多くの点で相違があることを、自然科学における古典的力学（ニュートン系自然科学）とカオス理論（複雑系科学）の相違を引照しつつ論じた。

前田会員の報告は、原因究明型の研究の意義とその方法を明らかにした。仮説検証型の研究ではなく、政治現象を引き起こす未知の独立変数の発見を目的とする原因究明型の研究の重要性を示すとともに、原因究明型の事例研究の評価基準や事例研究において根本的な原因を探る方法を検討した。

討論者の北山会員からは、いずれも科学哲学を基礎にした興味深い報告であるとの評価がなされるとともに、それぞれの報告に対して概念上の曖昧さや方法論上の問題点などについて指摘が行われた。同じく日野会員からは、質的研究方法論の展開を過程追跡と集合論の二つに整理した上で、三つの報告の位置づけがなされるとともに、各報告に対して理論上や方法論上の疑問点について質問が行われた。フロアにも非常に多数の会員にお越しいただき、活発な議論が展開され、充実した分科会となった。(西岡晋)

#### ◆自由企画1「サブナショナル権威主義の比較政治学」

司会：中田瑞穂（明治学院大学）

報告：馬場香織（アジア経済研究所）「メキシコにおけるサブナショナル権威主義の崩壊再考：ギブソンの民主化論の批判的検討を中心に」

鷲田任邦（早稲田大学）「権威主義的優

位政党支配下のサブナショナルレベルの政権交代要因：マレーシアを事例に」

油本真理（立教大学）「プーチン・メドヴェージェフ期ロシアにおける市長選挙と『政権交代』：選挙の公正性をめぐる政党間競争に注目して」

討論：粕谷祐子（慶応義塾大学）

菊池啓一（アジア経済研究所）

近年の比較政治学においてはEdward L. GibsonのBoundary controlなどをはじめとしてサブナショナル権威主義への注目が集まっている。本パネルでは、地方の権威主義は中央の政治体制にかかわらず生じるものであるとの立場に立ち、メキシコ、マレーシア、ロシアのそれぞれについて、地方レベルの政権交代を切り口として比較を行った。

馬場報告ではサブナショナルレベルにおける体制移行に注目し、2010年に実施された州知事選挙において反対派の選挙連合が現れた5州の比較研究から、野党による選挙戦略が果たした役割の重要性が指摘された。

鷲田報告においては生存分析を通して議会における過大代表が首長の在任期間に与える影響が示され、境界統制よりも中央地方間の「住み分け・共存関係」が重要であるとの結論が導き出された。

油本報告は現職・与党による選挙操作の実態解明を目指した。ロシアにおける市長選挙の事例からは、候補者登録段階で対抗馬の排除が行われるかどうかが焦点の一つとなることが示された。

粕谷会員・菊池会員からは個別報告へのコメントに加え、全体的な問題設定についても言及があった。特に、本パネルが地方レベルに焦点を当てた結果、中央と地方のリンケージへの注目が薄くなったのではないかという指摘は今後の研究の方向性を考える上でも示唆的であった。

サブナショナルレベルが注目を浴びる背景には比較研究が行いやすいというメリットがあり、それゆえに方法論がクローズアップされやすい。本パネルの討論もこうした傾向を多分に反映するものとなったが、同時に、地方レベルにおいて観察される様々な政治現象が単なる方法論的なメリットには尽くされない豊かさを持っていることも明らかになった。（油本真理）

#### ◆自由論題1「アメリカ政治の分析視角」

司会：大矢根聡（同志社大学）

報告：梅川（石川）葉菜（東京大学大学院）

「アメリカの連邦制と三権分立制の交錯点：医療保険政策における特区認可権の運用の発展」

松井孝太（東京大学大学院）「米国の政党間競争と公共部門労働者の組織化」

平松彩子（ジョージタウン大学大学院）「米国深南部三州における民主体制の定着の比較考察：州民主党によるマクガヴァン・フレーザー委員  
会党改革指針の受容過程1968-72」

討論：西川賢（津田塾大学）

自由論題1「アメリカ政治の分析視角」では、若手会員3名が力作を報告した。松井孝太会員の報告「米国の政党間競争と公共部門労働者の組織化」は、アメリカ各州における公共部門労働組合の組織化が政党間競争に左右された様子を、複数の実証的手法を用いて鮮やかに分析した。その結果、民主党が州議会・知事職を占める場合に義務的団体交渉権の付与が促進された点、州政府の党派性が組合組織率に有意な影響を与え得た点、州政府による団体交渉権の剥奪が組合組織化を抑制し得た点を、提示した。

平松彩子会員の報告「米国深南部三州にお

ける民主体制の定着の比較考察」は、1970年代初期まで一部の州に一党体制が存在した点に着目し、この「権威主義体制の飛び地」の解消過程を歴史的に解明した。報告では、民主党の改革指針が各州で受容される過程の相違は、知事の関与等によって生じたとし、ジョージア州において知事主導で側近政治家が改革を推進し、サウスカロライナ州で知事が改革に反対し、州政党組織を通じて改革が実現した過程などを詳らかにした。また梅川葉菜会員の「アメリカの連邦制と三権分立制の交錯点」では、クリントン政権が連邦レベルで医療保険制度改革に失敗しながらも、州レベルの特区認可権を活用して改革を実現したとし、執政府が州政府と協調して改革を推進した態様を歴史制度論的に分析した。レーガン政権による特区許可権の転用が契機となり、大統領が立法府を介さずに州と連携し、執政権を強化した様相を提示して、連邦制自体が執政権の強化メカニズムを秘めていると指摘した。

討論者の西川賢会員は、分析方法論の観点から各報告が何によって何をどのように説明しているのかを明確に整理し、因果関係が明確化できているかどうかを鋭く問うた。フロアからは、各報告における事実関係やその捉え方などについて詳細かつ建設的な質問、コメントが多数寄せられた。全体としてアメリカの州レベルの政治変動が連邦政治に及ぼすインプリケーションが浮き彫りになり、非常に興味深いセッションとなった。(大矢根聡)

6月27日(土) 午後4:00~6:00

#### ◆分科会C「プライマリーの比較政治学」

司会：川村晃一（アジア経済研究所）

報告：西川賢（津田塾大学）「アメリカにおけ

るイデオロギー的分極化と予備選挙制度：カリフォルニア州で上位二候補プライマリー（TTVG）はなぜ導入されたのか」

浅羽祐樹（新潟県立大学）「韓国総選挙における1人2票制の導入と候補者選出方法の変化」

豊田紳（早稲田大学）「覇権政党の盛衰と各級候補者選出制度の変遷：メキシコ・制度的革命党を事例として」

討論：伊藤武（専修大学）

本企画は、代表制デモクラシーの機能不全を補完する制度として近年各国で注目されるプライマリー（予備選挙）の導入の背景や、政党組織や有権者との関係に与える影響などについて、地域横断的な比較を目指したものである。

西川報告は、イデオロギー的分極化が進んでいるといわれるアメリカで導入が進む開放的予備選挙の導入経緯を、カリフォルニア州を事例に検証した。同州における開放的予備選挙導入の表向きの理由は、分極化のもたらす弊害の克服だったが、実際には、自らの支持する政治家に有利な制度の導入を目論んだ政策要求者集団の意向が働いたものだったと主張された。

浅羽報告は、韓国の総選挙において2004年にプライマリーが実施されるようになった理由と、それが実施される選挙区の範囲が毎回政党によって異なる理由を検証した。いずれの場合も、候補者選出プロセスにおける影響力保持や政党組織の一体性確保を目指した政党執行部によって戦略的に選択された結果であることが示された。

豊田報告は、メキシコの制度的革命党を事例に、独裁政党がプライマリーを実施する理由を検証した。独裁政党と野党の間の競争性が上昇すると、独裁者は選挙に勝てる候補者を選出するためプライマリーを実施する。し

かし、それが党の分裂を引き起こすことにつながったためプライマリーは破棄され、その後再び導入された際も選挙区の情勢に応じて選択的に採用されることになったことが示された。

これらの報告に対して討論者の伊藤会員は、各報告ともにエリート中心的な視角であるとして、プライマリーの実施が有権者にいかなる影響を及ぼすのか、また支持者側がこれにどう対応するのかという視点が欠けている点などを指摘した。フロアとの討論とあわせて、プライマリー研究の課題と比較政治学上の意義があきらかになった。(川村晃一)

#### ◆分科会D 『民主化革命』後の比較政治

司会：溝口修平（東京大学）

報告：本名純（立命館大学）「インドネシアにおける民主化後の政治秩序：権力と利権の再編メカニズム」

立花優（北海道大学）「体制変動とエリートの連続性：バラ革命前後のグルジア」

鈴木恵美（早稲田大学）「ムバーラク政権崩壊後における政治秩序形成」

討論：大串敦（慶應義塾大学）

鈴木絢女（同志社大学）

本分科会は、いわゆる「民主化革命」によって権威主義体制が崩壊した後にも、権威主義的要素が残存したり、新たな権威主義体制が生まれたりする事例を検討した。

本名報告は、インドネシアにおいては国軍、地方、政党政治という3つの分野で旧体制下のエリートたちの政治経済的な利権を温存・強化するシステムを構築したことが民主化定着の「成功」をもたらしたことが、そのことが民主化の安定に寄与してきたが、汚職に依存する政治勢力の拡大も招いていることを明らか

かにした。

立花報告は、バラ革命後のグルジアにおけるエリートの連続性について論じた。バラ革命後のサアカシュヴィリ政権の人事政策においては部分的ではあるものの旧体制との連続性が指摘されてきた。それに対し、議会メンバーの変遷を検討した本報告は、マイノリティ・エリートを除けば、議会メンバーの連続性は高くなく、個々のエリートが安定した地盤を持つわけではないということを明らかにした。

最後に、鈴木恵美会員は、ムバーラク政権崩壊後のエジプトにおいて、国民がいかにして一度は否定した権威主義体制を肯定するようになったのかを考察した。エジプトでは元来軍に対する国民の信頼が高かったが、選挙への失望、経済状況の悪化や治安に対する不安などが重なる中で、権威主義体制が正当化された過程が論じられた。

討論者の大串会員と鈴木絢女会員からは、インドネシアとエジプトにおける軍の役割の違い、エリートの地盤が弱いグルジアで与党が強い要因、3つの事例を比較するための理論枠組などについて質問および問題提起がなされた。フロアからも多数の質問が寄せられ、充実したセッションとなった。(溝口修平)

#### ◆自由企画2 「政府・与党間事前協議制度の比較政治学」

司会：孫斉庸（立教大学）

報告：作内由子（獨協大学）「オランダにおける政府与党関係とその変化」

朴志善（東京大学大学院）「日韓の政府与党関係：政府与党事前協議制度の改革とその限界」

舛方周一郎（神田外語大学）「大統領制下ブラジルにおける政府与党関係の制度化：歴史的制度論による気候変

動政策の政治過程分析」

討論：空井護（北海道大学）

廣井多恵子(テキサス大学エルパソ校)

本企画は、日本自民党の事前審査制を念頭に、政府が議会に提出する予定の政府案を与党側と協議を行う政府与党間事前協議が、他の国では如何に行われるかを比較分析する試みである。まず、作内報告は、1960年代のオランダにおける政府与党関係の一体化について分析した。この結果、1950年代までのオランダにおける相互独立的な政府与党関係を一体化させたのは、政権政策協定、党内閣僚会合、転回点監視グループの三つの制度であったこと、また、これらの制度が形成され、発展された条件は政党間対立であったことを明らかにした。

次に朴報告は、日本と韓国における制度改革を事例に、事前協議制度の維持を分析した。事前協議制度を与党内の不一致を解決するための権力資源として扱い、日本民主党政権の政府・与党一元化の改革と、韓国盧武鉉政権の党青分離改革の失敗の過程を与党内調整の観点から説明した。

最後に舛方報告は、政府・与党関係を構成する制度が、実際の政策決定に如何なる影響を及ぼすかを、ブラジルの気候変動政策をめぐる政治過程を事例に分析した。分析の結果、2003年から2012年までの間の政治的局面で発生した政府と与党間の緊張関係が、次第に政府主導になることで解消されたことを、連立大統領制の議論を援用することで説明することを試みた。

こちらの報告に関して、空井会員からは、各事例における政府与党関係が多様であることから、分析対象の整理・区別する必要性が指摘され、廣井会員からは、事前協議の性格の多様性と比較分析の観点の必要性とが指摘された。(朴志善)

◆自由論題2「紛争・内戦の比較研究」

司会：遠藤貢（東京大学）

報告：松寄英也（上智大学大学院）「国際社会の関与の制限下における反政府勢力の自治選択：モルドヴァの沿ドニエストルとウクライナのクリミアを事例に」

伊藤岳（東京大学大学院）「内戦における暴力拡散の論理」

田中（坂部）有佳子（早稲田大学）「紛争後社会における政治勢力の組織的転換：東モールの事例考察を中心に」

討論：三竹直哉（駒澤大学）

中井遼（立教大学）

本セッションは、自由論題報告の中で、紛争・内戦の様々な局面に関わるテーマを扱った若手の報告をまとめる形で構成されたもので、三者三様の方法論と事例分析に基づく興味深い報告とそれに対する討論が行われた。

モルドヴァの沿ドニエストルとウクライナのクリミアを比較事例とした松寄報告は、国際社会（欧米諸国）の紛争への関与が制限されたソ連解体期における自治制度の導入の成否について分離主義的勢力の視点から論じたものである。自治導入が失敗し、紛争に至った沿ドニエストルと自治導入が成功し、紛争が回避されたクリミアの事例を過程追跡の手法を用いて検討し、先行研究では十分な説明が行われてこなかった両事例の差異が決定付けられた分岐点を共和国政府の自治承認のタイミングにあったとする結論を導出した。

伊藤報告は、アフガニスタン戦争における攻撃・暴力の詳細な／ローカルな様相を反映する空間データと数値シミュレーション（エージェントベース・モデリング）の技法を用いて検証したものである。本報告のモデルは、拡散過程に着目する議論を支持し、ある時点・地点における攻撃・暴力の生起が当該地点か

らの武装勢力の移動を通して近隣地域への攻撃・暴力の拡散を招くという特定の拡散過程（移転拡散）と、アフガニスタンにおける攻撃・暴力行使の空間的分布が整合性を示すとともに、本モデルの理論的明確性と実証的妥当性の両面を実現していることを確認した。

1999年から2004年までの東ティモール独立に伴う、政治勢力の組織的転換を巡る勢力間の交渉過程を扱った田中報告は、交渉に直面した各勢力が、政党、国家組織への編入といった組織転換を図る中でどのような条件をもってコミットメント問題が発生し、反政府勢力を選択するのか(武器を所持し続けるのか)、また逆にそうした選択を回避することは可能なのかを検討した。その際に、組織転換の条件とコミットメント問題の発生と回避のメカニズムをゲームモデルとして構築して検証を行い、国際支援や市民社会の監視などコミットメント問題の解消に向け、合意の実現可能性を高める努力の必要を指摘した。

討論者の三竹会員と中井会員からは、松寄報告に関しては、それぞれ背景として提示された（構造）要因を加味する必要性、理論的なメカニズムの考慮の必要性が指摘された。伊藤報告については、攻撃・暴力の拡散だけでなく、その収束まで射程に収める拡散収束のモデルの可能性、武装勢力に見立てたエージェントの移動行動の際の何らかの変数追加の可能性などの指摘がそれぞれなされた。また、アフガニスタンから得た知見の他事例への一般化可能性や、内戦のサブ・ナショナルな様相に着目する本報告の知見と国家単位の内戦生起・継続・終結を扱ってきた伝統的な内戦研究の知見との関係性についても指摘・議論があった。田中報告に対しては、論理の組み立てにおけるトートロジーに陥っている可能性についての指摘などがなされた。紛争の諸側面に様々な方法論のもとでの比較研究の新たな可能性を感じさせるセッションとなった。（遠藤貢）

第二日 6月28日(日) 午前10:00~12:00

#### ◆共通論題「執政制度の比較政治学」

司会：岩崎正洋（日本大学）

報告：高安健将（成蹊大学）「責任政治の挑戦」

野中尚人（学習院大学）「比較から見た日本の内閣政府」

岡部恭宜（東北大学）「民主化、執政政府の抑制、制度」

討論：待鳥聡史（京都大学）

今回の共通論題は、議院内閣制、大統領制、半大統領制に関し、先進民主主義国と民主化後発国の事例に注目しながら、執政制度が抱えている現在の問題とは何か、執政制度が機能するにはどのような条件があるのか、また、機能不全に陥るのはどのようなときで、それにはどのような原因が考えられるのか、機能不全を解決するための方策とは何かなどについて、多角的に検討することを企図して開催された。

まず、高安報告では、英国の政治指導者たちが政策運営においてフリーハンドを得たのかという問題に関して、「英国における近年の変化と、責任政治が想定する事態とは異なる国家構造改革（constitutional reform）の展開」に注目することにより、この問題を考察した。とりわけ、英国の議院内閣制における権力にかかわる問題を考えるために、「責任政治」という概念を挙げ、現在の英国議院内閣制の問題を明らかにした。

続く野中報告では、戦後における日本政治の特質をどのように捉えることができるのかという問いに対し、「議院内閣制という全体としての憲法体制の枠組み」から論じるとともに、比較の視点を交えながら、戦後の日本政治について一定の見方を提示した。報告では、理論的な枠組みの検討がなされた後、日本の議院内閣制における執政のあり方について、

「内閣自体の運営、政府・内閣と国会との関係、国会内部の機能の仕方」という点から英仏独との比較を交えつつ、検討がなされた。

岡部報告は、大統領制と議院内閣制の比較研究の系譜をたどりつつ、「議会以外による制度的な抑制の問題を取り上げ、新興民主主義諸国の執政制度の新たな側面について、わずかながらも理解を得る」ために、委任型民主主義、ポピュリズムないし大統領制化の問題に言及し、多角的な検討を行った。それを受け、同報告は、今後の執政制度研究においては、司法府や独立専門機関に注目することにより、新たな権力分立を考察することが必要であるとの指摘を行った。

討論者の待鳥会員からは、三つの報告が共有する関心に対して、適切な枠組み（視座、問い、検証方法）が設定されているのかという点をはじめ、「執政制度」という用語の多義性について指摘がなされた。とりわけ、執政内部の関係を扱った「執政組織論」と、執政と外部アクターの間を扱った「執政システム論」とを区別する必要性、両者の連関が必ずしも明瞭ではない点などが指摘された。さらに、フロアからも多様なコメントが寄せられ、セッション終了後も会場では、報告者とフロアの会員との間で熱心な議論が続けられていた。(岩崎正洋)

6月28日(日) 午後2:00~4:00

#### ◆分科会E「社会運動の比較政治学」

司会：末近浩太（立命館大学）

報告：宮地隆廣（東京外国語大学）「戦争・多民族性・社会運動：ラテンアメリカ諸国の国家建設に関する比較分析に向けて」

横田貴之（日本大学）「エジプトにお

ける2つの「革命」と社会運動：制度外政治の「制度化」に関する一考察」

日下渉（名古屋大学）「社会運動と市民／非市民社会：フィリピンにおける都市貧困層の事例から」

討論：重富真一（明治学院大学）

社会運動理論は、主として社会運動の発生要因の説明に注力してきたため、運動が現実の政治に与える影響に関する分析は理論化・体系化が進んでいない。本分科会は、社会運動の政治的帰結に着目し、社会運動理論と比較政治学の接点を模索するものであった。

宮地会員の報告は、社会運動がラテンアメリカの国家建設に与えた影響を論じたものであった。同地域で国家建設に社会運動が大きな役割を果たした事実は経験的に共有されているが、独立時の社会運動の動静を無数の規定要因の1つと捉え、コロンビアとコスタリカを事例とした計量分析を実施した結果、社会運動が代表する非エリートがエリートと協調関係を築くことで国家建設を推進してきたという含意が得られた。

横田会員の報告は、2011年以降のエジプトにおける2つの「革命」を取りあげ、両者の比較を手掛かりに、社会運動の政治的な帰結を解明する試みであった。今日のエジプト政治には、政権による反体制派に対するコ-optーションと正統性の主張の2つの面において、路上抗議行動という制度外政治が事実上の「制度」として組み込まれるようになったと指摘された。

日下会員の報告は、「ピープル・パワー」後のフィリピンの社会運動を取りあげ、現地調査の知見をもとに、その政治的帰結を丁寧に描いていくものであった。法の支配や民主的な規範に支えられた「市民」の外側にいる「非市民」は、「政治の道徳化」を促進しがちな優等生的な社会運動に動員される一方で、コネや賄賂を駆使しながらしたたかに日々の生を



営む主体的な存在でもある。そのため、社会運動がもたらす帰結は文脈に強く依存することが強調された。

討論者からは、説明変数の統制、因果関係の整理、データセットの扱い方など、方法論的な課題が依然として山積しているとの指摘があった。社会運動の政治的帰結の体系化・理論化は困難であるが、それゆえに本分科会のような「挑戦」が重要であるとのコメントがなされた。(末近浩太)

### ◆自由企画3 「君主制国家の正統性原理とその受容」

司会・趣旨説明：錦田愛子（東京外国語大学）

報告：浜中新吾（山形大学）・白谷望（上智大

学大学院）「正統性をめぐるパズル：

モロッコにおける君主制と議会政治」

石黒大岳（アジア経済研究所）「議会政

治がもたらす正統性の不安定な平衡

状態：クウェートにおける分配政治

と皇太子承認をめぐる政治力学」

堀抜功二（日本エネルギー経済研究所）

「レンティア国家における君主体制

の正統性と忠誠の役割：UAEと

『アラブの春』を事例に」

討論：玉田芳史（京都大学）

本企画は、2011年の「アラブの春」において、君主制国家8カ国では大きな体制変動が起きなかった、その原因を探るため比較研究を試みた。分析では、中東地域独特の状況だけでなく、資源配分や政治体制等に注目することで、比較政治上の新たな理論的展望の模索も企図した。

まず堀抜報告では、UAE（アラブ首長国連邦）において体制転換には至らずとも、史上初の政治改革要求運動が起きた点が指摘された。運動は比較的高学歴で高い年齢層の人々

が担い、経済的利益より政治的自由を強く要求した。これに対して体制側は非公式な部族ネットワークなどを利用し、首長家への忠誠を求めた。レンティア国家のUAEでは、もはや資源配分が体制の正当化に機能せず、むしろ古い調整メカニズムの有効性が指摘された。

続く石黒報告は、クウェートにおいて、レント配分をめぐる政府と野党の対立によって議会の解散と選挙が繰り返され、政治的な不安定が継続しつつも体制は維持されている状態を「不安定な平衡状態」呼んだ。またそれが、憲法の天然資源管理規定と議会が持つ皇太子（後の君主）承認権を盾に、野党側が政府に統治の正統性を常に問質することが可能な点に起因することが指摘された。

浜中・白谷報告では、非レンティア国家であるモロッコ君主制の安定について、複数政党制を維持した民主主義体制への評価が背景にあると推論し、実証分析を行なった。民意を反映して定期的に起きる政権交代を、本報告では「与党・野党のローテーション制」と呼び、こうした少なくとも外見上は有効な議会政治の存在が、国民世論の間で君主制の正統性と体制の安定に寄与していると結論づけた。

討論の玉田会員からは、タイ王制での君民共同統治の例と比較から、君主の政治への関与と、執政者の引責辞任という状況の類似性などが指摘された。また報告全体について、議論の中心となる「正統性」の具体的な中身が問われ、今後の要検討課題が示された。(錦田愛子)

### ◆自由企画4 「ネット選挙が変える政治：日米韓台の国際比較」

司会：前嶋和弘（上智大学）

報告：清原聖子（明治大学）「ソーシャルメデ

「IA時代のアメリカ選挙キャンペーンにおける政党の役割：2014年中間選挙を中心に」

李洪千（慶應義塾大学）「2014年韓国地方選挙におけるスマートフォンアプリケーションの利用と選挙の変化」

陳柏宇（台湾・中山大学）「2014年台北市長選挙におけるオンライン選挙運動」

討論：前嶋和弘（上智大学）

本企画は、インターネットを使った選挙活動で先陣を切っているアメリカ、韓国、そして台湾の状況を検証し、日本との比較分析を行った。まず、清原聖子会員がアメリカの動向について、2014年中間選挙を中心として具体的に政党がどのようにソーシャルメディアを活用しているのか関係者へのインタビュー調査を加えて検証した。その中で、ソーシャルメディアの利用がますます進むことで、選挙キャンペーンにおける政党の役割は減少するのか、むしろ増大するのか、政党間で差異は見られるのか、さらに「選挙のアメリカ化」の議論はどのように変わりうるのか、といった点について論じた。これに続き、李洪千会員は、「2010年以降の韓国における選挙キャンペーンの特徴は、インターネットとソーシャルネットワークサービスを利用した選挙運動が行われたことであろう」と冒頭でまとめ、2014年韓国地方選挙におけるスマートフォンアプリケーションの利用と選挙運動の変化について具体的な例を多数あげて論じた。さらに、陳柏宇会員は台湾史上初めて無所属の立候補者（柯文哲氏）が台湾市長選で大勝した2014年台北市長選挙をケーススタディに取り上げた。報告ではインターネットを使った献金運動などを含め、柯氏のオンライン選挙運動はネット発の社会運動をモデルにしている特徴に力点を置き、参加民主主義の一つの形態としてのネット選挙運動の可能性が論じら

れた。討論では前嶋が、日本の状況を含めて、各国のネット選挙をまとめ、インターネットがボトムアップ型の社会変革のツールである一方で、既存の政治アクターの選挙動員を効率化するツールのいずれの側面も持っている点を指摘した。フロアからも熱心な質問が相次ぎ、非常に有意義なセッションであった。（前嶋和弘）

### ◆自由論題3「比較政治学の新天地平」

司会：渡辺博明（龍谷大学）

報告：岡本至（文京学院大学）「台湾・香港の立憲主義と中国による浸透」

渡辺容一郎（日本大学）「連立政権とイギリス保守党：自民党との連立は保守党をどう変えたのか」

討論：小嶋華津子（慶應義塾大学）

若松邦弘（東京外国語大学）

自由論題の本分科会では、まず岡本至会員が、非立憲主義の中国が立憲主義的な台湾と香港への影響力を強めていく過程を比較・検討する報告を行った。そこでは国際関係の相互依存論にゲーム理論の視点を取り入れた理論モデルが構築され、専制国家の戦略が「社会の分断」「非明示規則の重視」「市民的規範の劣化」に整理されたうえで、台湾と香港の行政、司法、立法、メディア、市民社会における中国の影響の変化が概観され、各方面に中国からの「浸透」が見られると結論づけられた。

次いで、渡辺容一郎会員による研究報告が、自由党との連立政権が保守党に与えた変化から、現代イギリス政党政治の特質を明らかにしようとした。そこでは、党内基盤の弱かったキャメロンが、ハング・パーラメントとなった際に、経済自由主義を強めていた自民党との連立に踏み切り、政策面で一定の譲歩をし

つつも、人事面で自由党選出大臣に不人気改革の責めを負わせるなど巧みな対応を見せたことが指摘され、連立をめぐる政党間関係を党内政治や党首の立場・戦略を組み込んで分析することの重要性が論じられた。

討論では、岡本報告に対し、小嶋華津子会員から、①「非明示の規則」等の概念を明確化すべき、②中国と台湾・香港の特殊な関係を専制国家対民主国家という枠組みでとらえられるか、③台湾と香港との違いを主権の有無で説明するのは単純すぎないか、といった指摘がなされた。また、渡辺報告に対しては、若松邦弘会員から、①党内少数派のキャメロンが党首になれた理由、②政策的・心情的に労働党に近い層を含む自由党の事情とクレグが党首に選ばれたこととの関係、③上院改革、下院の任期固定等の大きな改革の意味や力学、について説明が求められた。その後両報告者からの応答があり、全体として、それぞれが今後の課題を確認し、研究の方向性を考えるうえで有意義なセッションとなった。  
(渡辺博明)

#### ◆自由論題4「比較政治学における数理・計量分析」

司会：島田幸典（京都大学）

報告：松本朋子（東京大学大学院）「民主化が

貿易の開放政策に及ぼす長期的影響」

稲田奏（早稲田大学大学院）「タイ2006年クーデタと王室の介入に関する数理分析」

宮脇健（日本大学）「マスメディアの権力監視に関する比較研究：日本のジャーナリズム調査の計量分析」

討論：飯田健（同志社大学）

本自由論題では、数理・計量分析による比較政治学研究について報告がなされた。

まず松本会員は、民主化直後に生じる政策変化と遅れて生じるそれとを区別して検討する必要性を指摘したうえで、民主化が貿易開放政策に及ぼす影響について、新興民主主義諸国84カ国を対象とする計量分析による検証を行った。

次に稲田会員は、タクシン政権にたいする軍事クーデタ（2006年）の発生をもたらしたメカニズムについて検討した。ここで政治過程は政府と軍部のあいだでの権力分配交渉ゲームとして数理モデル化されるとともに、王室の「慣習的な拒否権」と立憲君主としての自制心に伴う不確実性に着目しつつ、王室のメッセージのもつ影響力が分析された。

最後に宮脇会員は、日本のジャーナリストにたいするアンケート調査の計量分析をつうじて、権力監視機能が重視されていることを示すとともに、そうした認識を導く背景的要因についても分析を行い、その特質について考察した。

その後討論の飯田会員より、リサーチクエスション、理論と仮説、実証分析の3点に注目して、各報告の分析手法と知見の妥当性について緻密なコメントがなされ、それぞれさらに検討されるべき課題が指摘された。引きつづいて会場からも続々と、主として方法的側面について発言があった。いずれの指摘も分析のいっそうの洗練・深化にとって有益な提言や示唆を含むものであり、討論者・会場参加者と報告者とのあいだで濃密かつ活発な質疑応答がなされた。（島田幸典）

## 企画委員会から

2016年度研究大会（於京都産業大学、6月25日(土)・26日(日)予定）

### 「自由企画」および「自由論題」の募集

#### 1 「自由企画」の募集

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案頂くものです。

さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談の上、グループにてふるってご応募下さい。

#### 2 「自由論題」の募集

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。

若手会員の方はもちろん、中堅以上の会員にもご応募いただけることを期待しております。先端的研究や独創的研究をはじめとする、魅力ある自由論題のご応募をお待ちしております。

#### 3 参加資格

自由論題の報告者および自由企画の報告者・討論者・司会者については、会員に限ります。

ただし、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます(原則として大会2週間前までに事務委託先で入会申請書が受理されていることが必要です)。非会員を含む応募については、入会申請予定であることを明記してください。

#### 4 使用言語

自由企画・自由論題ともに、ペーパーと発表で使用できるのは、日本語または英語とします。ペーパーのみ英語、発表は日本語でも差し支えありませんが、発表を英語で行う場合にはペーパーも英語としてください。

ペーパーを英語で提出される場合、その報告タイトルは英文としてください。発表を英語で行う場合には、プログラムにその旨を記載しますので、応募段階でお知らせください。

#### 5 応募方法

自由企画・自由論題いずれに応募される場合にも、内容のレジュメ（A4用紙1枚程度、ワードファイルもしくはテキストファイルにて作成）を、2015年12月15日(火)までに、下記宛に電子メールの添付書類にてお送り下さい。

応募先：企画委員長 待鳥聡史 E-Mail : machidori□law.kyoto-u.ac.jp(□を@に交換してください)

自由企画・自由論題の応募それぞれにつき、企画委員会で採否を決定の上、お知らせいたします。開催校との関係等でセッション数に制約があるため、ご希望に添えないことがある旨、あらかじめご了解下さい。また応募が採択されました際には、報告用のペーパーを所定の期限までに必ず提出していただくよう、お願いいたします。

自由企画につきましては、企画委員会から若干の変更などをお願いする場合があります。自由論題につきましては、テーマや採択数を考慮して、企画委員会でセッションの組み方、司会者、討論者などを決めさせていただきます。ご応募の内容によっては、企画委員会が企画する分科会での報告をお願いする場合があります。

なお、皆様の企画のご参考に供するために、企画委員会企画の内容について、11月7日(土)の理事会で決定後、準備が整い次第、学会ウェブサイトに掲載する予定です。

(待鳥聡史)

## 2014年度決算

自2014年4月1日  
至2015年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	9,859,943	2014年度大会開催費	820,000
2014年度会費収入	5,328,000	年報費	1,516,069
大会開催校からの払戻金	80,313	叢書費	-
雑収入(利子)	392	会報32号費	116,614
		会報33号費	209,401
		会報34号費	161,565
		理事会会議費	55,015
		編集委員会費	20,000
		企画委員会費	20,000
		ホームページ維持費	13,326
		選挙管理委員会費	100,112
		監事交通費	-
		事務局費	1,221,550
		名簿費	136,625
		予備費	69,120
		繰越金	10,809,251
合計	15,268,648	合計	15,268,648

一般会計資産	
	金額
郵便振替口座	10,051,498
通常郵便貯金	729,514
現金	28,239
合計	10,809,251

会計監査の結果、上記の収支計算書は適正に表示されていることを認める。

2015年4月18日

日本比較政治学会監事

志摩 園子 若松 邦弘

## 2015年度予算

自2015年4月1日  
至2016年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	10,809,251	2015年度大会開催費	820,000
2015年度会費	5,000,000	年報費	1,600,000
雑収入	500	会報35号費	175,000
		会報36号費	175,000
		理事会会議費	45,000
		編集委員会費	21,000
		企画委員会費	21,000
		ホームページ維持費	100,000
		選挙管理委員会費	180,000
		監事交通費	30,000
		事務局費	1,800,000
		名簿費	600,000
		予備費	650,000
		繰越金	9,592,751
合計	15,809,751	合計	15,809,751

## 2015年度総会報告

6月28日(日) 午後1時00分より上智大学にて、2015年度総会が下記の要領でとり行われました。

### 1. 開会

- ・網谷龍介常務理事の開会宣言に続いて、粕谷祐子理事を議長に選出した。
- ・小川有美会長より以下の挨拶が行われた。開催校をお引き受け頂いた上智大学、会員、大会を支える各委員会、最新の研究成果を発表された会員諸氏に心より感謝を申し上げます。

2015年度共通論題「執政制度の比較政治学」は現在の政治学の中心的関心の一つであり、制度の機能だけでなく、多様な社会において人間と制度はどのように関わるか、という広い射程をもつ意義深いものであった。会員数は昨年並みの数を維持しているが、若い世代から上の世代まで第一線の政治学者の切磋琢磨する学会であるように、開かれた機会構造を確保したい。また、厳しくも建設的な討論が展開される本学会の持ち味を残していきたい。

事務局としては、前会長・理事会・事務局が実現された規約改正をはじめとする行き届いた制度改革にのっとり、その着実な実施に向け、会費割引制度の手続きの具体化等に着手している。特にオンライン査読誌『比較政治研究』発刊についてはオンライン・ジャーナル編集委員会の多大な努力を頂いているが、投稿数が十分でなく、引き続き会員へのアピールに努めたい。

- ・粕谷議長より、会場に29名の会員が出席し、160名の委任状が提出されているので、出席総数189名となることが報告された。

### 2. 各種委員会報告

#### ① 渉外委員会

上神貴佳委員長より、報告ペーパーが6月18日の締切り時点でほぼ全てアップロードされ、7月31日までダウンロードが可能である旨の報告があった。また、メーリングリストにより配信されたメールに文字化けが発生するケースがあったが、既に技術的な問題が解消され、今後同様の不具合が発生しないことが説明された。

#### ② 企画委員会

岩崎正洋委員長より、各会場では、事前に登録された人数より大勢の方々による出席がみられ、今年度の大会が順調に開催されている旨の報告があった。

#### ③ 編集委員会

網谷委員長より、年報17号の刊行に向けた作業が順調に進められており、まもなく会員への発送が行われる予定である旨の報告があった。

#### ④ 選挙管理委員会

磯崎典世委員長より、来年実施される理事選挙に向けて、三浦まり会員(上智大学)、庄司香会員(学習院大学)、古賀光生会員(二松学舎大学)の3名を選挙管理委員会委員に委嘱した旨の報告があった。

#### ⑤ ニューズレター委員会

仙石学委員長より、第33号・第34号が刊行された旨の報告があった。また、次号ニューズレターに掲載する研究大会の報告や連載記事の執筆について、関係者への協力の要請があった。

⑥オンライン・ジャーナル委員会

浜中新吾委員長より、昨年度オンライン・ジャーナルのレイアウトが作成され、その後持続的に論文公募について呼びかけを行ってきたが、投稿数の面でまだ厳しい状況が続いている旨の報告があった。また、次期委員長に、現副委員長である西川賢会員が選出された旨の紹介があった。

⑦研究大会開催校

根本敬理事より、大会への参加者は、事前に把握していた人数を大きく上回っており、とりわけ、2日間で50名以上の非会員が参加したこと、そして昨夕の懇親会も120名を超える会員の来場を得た旨の報告があった。

3. 事務局報告

網谷常務理事より、前回の総会以降、25名の新入会と3名の会員資格回復、27名の退会（うち9名は3年間会費滞納による退会、1名は逝去）があり、現時点の総会員数は677名である旨の報告があった。また、大学側へ支払う会場使用料の問題で大変予算的に厳しい状況のなか、多大なご尽力をいただいた開催校の方々にお礼申し上げる旨、謝意が表明された。

4. 2014年度決算・監査報告

・2014年度決算について、網谷常務理事から資料に基づき説明があった後、監事を代表して若松邦弘監事より、2015年4月18日に会計監査を実施し、志摩園子監事とともに会計資料を照会した結果、収支決算書は適正に表示されていることを確認した旨の報

告があった。

・質疑の受付の後、総会として決算を承認した。

5. 2015年度予算案

・網谷常務理事から資料に基づき2015年度予算案の説明があり、質疑の受付の後、総会として予算を承認した。

6. 新監事の承認

・小川会長より、1年任期で就任した志摩会員に代わり、増山幹高会員を後任とすることが提案され、総会として新監事を承認した。

7. 新任の編集委員長、企画委員長、オンライン・ジャーナル編集委員長の紹介

・小川会長より、昨年の企画委員長であった岩崎正洋理事が新編集委員長、昨年の企画副委員長であった待鳥聡史理事が新企画委員長、昨年のオンライン・ジャーナル副委員長であった西川賢理事が新オンライン・ジャーナル委員長に選出された旨の紹介があった。

8. 2016年度、2017年度研究大会開催校について

・網谷常務理事より、2016年度大会は京都産業大学で開催する予定で、6月25日・26日での開催を目指していること、2017年度大会は成蹊大学において開催の予定であり、現在成蹊大学が大学側と交渉中であるが、詳細については最終案が決まり次第ホームページ等にて告知することが報告された。

(事務局)



## 理事会報告

### 第52回理事会

2015年4月25日に同志社大学で第52回理事会が開催されました。

出席：網谷龍介、岩崎正洋、上神貴佳、植村和秀、宇佐見耕一、大西裕、小川有美、大矢根聡、近藤康史、島田幸典、仙石学、玉田芳史、中山洋平、根本敬、待鳥聡史

委任状：磯崎典世、遠藤貢、粕谷祐子、久保文明、酒井啓子、末近浩太、竹中千春、西川賢、浜中新吾、宮本太郎

・主な討議事項は下記の通りです。

#### 1. 新入会員の承認

・11名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。新入会員の氏名(50音順)は以下の通り。伊藤岳、上村未来、源島穰、白谷望、鈴木恵美、SONG JAEHYUN、陳柏宇、羅芝賢、朴志善、YOUN HAEWON、李洪千。

#### 2. 2014年度決算について

・志摩園子監事から、4月18日(土)に立教大学において決算を確認し、領収書、会費納入リスト、入金状況などを確認した結果、適正に処理されていることを確認した旨、報告され、了承された。

・関連して小川会長から、会員が自己の会費納入状況を誤認し、複数年度分の会費を過剰に払い込んでしまった場合の処理について、監事からの問題提起が説明された。すなわち、これまでは収入として扱い、自動的に次年度以降の会費に充当することとしてきたが、会計処理上それがもっとも適切

であるかどうかは検討の余地があり、前受金とするなどの処理が必要である可能性がある。また、その旨を本人に通知すべきであるという考え方もありうる。今後の検討課題であることが報告された。

#### 3. 事務局報告

・網谷常務理事より以下の報告があった。

##### ①会員の異動について

前回理事会以降、届出退会者は9名である。退会者の氏名(50音順)は以下の通り。浅野康子、雨宮昭一、小此木政夫、神田文、櫻田大造、篠崎英樹、竹森正孝、松本礼二、吉次公介。持ち回り理事会で承認された会員資格の回復1名、本理事会で承認された新入会11名を加えると、理事会として把握している現時点での会員総数は684名である。

##### ②名簿アンケートの実施について

名簿アンケートが実施中である旨が報告された。

##### ③会員資格回復について

持ち回り理事会ですでに了承されたとおり、須田祐子会員の会員資格が回復された。

##### ④学会名簿の「専門分野番号表」について

日本政治学会から、本学会の「専門分野番号表」を同学会の名簿用の分類に使用したいという申し出があり、事務局で検討した上で、承諾することとした。この点について、日本政治学会の事務局幹事である近藤理事から補足説明があり、現在、他の基準に基づく案とともに検討中である旨が報告された。

・小川会長より、日本学術会議との合同企画について報告があった。現在、日本学術会議会員は学会の代表ではないが、現実にはそこから各学会にさまざまな要望が下ろされることになっており、その一つに研究会

議の開催がある。本学会では特別扱いせず自由企画として受け付けることとされているが、実際のところ要請が来るのが遅く、多少問題があることは以前の理事会でも指摘されていた。そこで小川会長から、来年度の大会において学術会議からの自由企画の応募があることを念頭において、プログラムを組んでほしい旨の要望が示された。これに対して、メ切りや内容審査について特別扱いをするのかどうかといった点をめぐって議論がなされ、原則として、これらの諸点について特段の配慮を必要とするわけではないことが確認された。また、すでにこの問題はかつての企画委員長からも指摘されている点でもあるため、必要があれば次期企画委員会から事務局、理事会に案件を預けていただき、そちらの責任で処理を検討する可能性があることも、確認された。

#### 4. 企画委員会から

・岩崎委員長から、自由企画、自由論題を含めた6月の研究大会プログラムが示され、承認された。分科会企画についてはすでに11月の理事会で承認済だが、タイトルの若干の変更があわせて承認された。共通論題1、分科会5、自由企画4、自由論題4である。自由企画、自由論題についてはすべて入会申し込みが済んでいることも確認された。なお、応募段階で修士課程に在学中であり、したがって非会員である方からの応募があったが、委員会で検討した結果、4月以降博士課程に進学し会員となる保証がないため、受け付けなかったことが報告された。この事例については、公募の文言を調整して予めそのような応募がないようにする可能性を含め、次期委員会に申し送りとなされる。

#### 5. 編集委員会から

・網谷委員長から、年報17号の編集が進んでおり、共通論題から2本、投稿論文13本から6本の計8本から構成されることが報告

された。

#### 6. ニューズレター委員会から

・仙石委員長から、無事刊行されたとの報告があり、次回は9月10日頃を目処に原稿を集めることが告知された。関連して、日本国際政治学会が紙媒体によるニューズレターの発行を停止することが情報提供された。

#### 7. 2015年度研究大会開催校（上智大学）から

・根本理事より、開催の準備状況が説明された。両日ともに十分な数の教室が確保され、現在教室割を検討中であるほか、懇親会についても150名以上収容できる食堂を確保した。また、すでに承認されたとおり、前日夕方に上智大学総合グローバル学部主催、本学会後援で一般向けのシンポジウムが行われる。また、会場費について、大学から50%割引をうけた後の金額が報告された。これはこれまでの予測を上回るため、今後の対応について議論がなされ、従来の規定を上回る補填を行う場合それを予備費から出すことを原則として処理を事務局に一任し、理事会は事後に確認するということが、了承された。このほか、要旨集の発行や銀行口座の開設、領収書の要否などについても、開催校理事との間で詳細が確認された。

#### 8. その他

・小川会長より、以下の6点について今後の見通しが示された。

①新設のオンライン・ジャーナルである『比較政治研究』について、未だ応募がないため、浜中委員長とも対応を検討した旨が報告された。これに対しては、他の学会での経験に基づいた意見・助言があり、どの学会でも投稿数の確保については困難を抱えていることが明らかになった。

②会員サポート制度の検討状況が説明された。

若手サポートとシニアサポートを3000円引きで行うという基本方針はあるが、前回理事会で示された案に対しては事務負担に関

する強い懸念が示された。そこで、今後は入会時に院生かどうかをチェックし、現会員に対しては一回限りの調査を行うことを前提に、院生サポートに限って制度をスタートさせることを検討していることが報告された。これに対して、他学会の事例についての紹介や、制度としてはシンプルなので実施することを支持するなどの意見が出され、その上で、院生サポートに絞った形で次回の理事会にもう少し詰めた案を提示することが、了承された。

③メイリングリストについて、現在委託している業者のアフターサービス態勢に若干の問題があり、ウェブサイトのために利用している業者に移管する方向で検討することが提案され、了承された。

④ウェブサイトのリニューアルについて、渉外委員会に検討を依頼することが提案され、了承された。その際、他学会で現在導入が進んでいる、ウェブ上の名簿管理についても検討対象とする。メリットは会員自身が更新するため最新の情報が保たれること、名簿印刷費がゼロになること、名簿情報流出の可能性が減ることであり、検討を要する点は、メンテナンスに継続的に手をいれる必要があるのかどうかである。また、ウェブを使わない会員に対しては、個別に対応可能であるとの見通しが示された。現執行部・理事会の終了までに方針を決定することを目標とする。デザイン変更も検討対象とすることが了承されたほか、ウェブベースの査読システムについては、今回は対象外とすることも確認された。

⑤J-Stageへの学会年報の掲載について、新しい状況が生じたことが報告された。2008年度までは先方の予算で掲載を求められたため応じたが、その後については、多額の予算を必要とするため掲載を見送ってきた。しかし先般、XML化を必要とせず、PDFのみで足りる簡素な形態でも掲載可能性

がある旨の連絡があったため、今後検討を始める予定である。

⑥監事について、今回から任期が交互に満了するように定められており、志摩監事が2015年6月までの任期となっているため、増山幹高会員を後任とすることが提案され、承認された。次期総会に任命の発議が行われることとなる。

・小川会長より、次回理事会については研究大会二日目の6月28日に上智大学で開催することが提案され、承認された。12時10分から13時までが理事会であり、13時から14時までが総会となる。

#### 第53回理事会

2015年6月28日に上智大学で第53回理事会が開催されました。

出席：網谷龍介、磯崎典世、岩崎正洋、上神貴佳、植村和秀、宇佐見耕一、遠藤貢、小川有美、大矢根聡、粕谷祐子、久保文明、近藤康史、酒井啓子、島田幸典、末近浩太、仙石学、玉田芳史、西川賢、根本敬、浜中新吾、待鳥聡史

委任状：竹中千春、中山洋平、宮本太郎

欠席：大西裕

・主な討議事項は下記の通りです。

##### 1. 新入会員・会員資格回復の承認

・5名の新入会の申請があり（研究大会当日の申請2名を含む）、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。新入会員の氏名（50音順）は以下の通り。浅井直哉、柑本英雄、谷口友季子、寺迫剛、渡邊駿。

・2名の会員資格の回復申請があり、すでに持ちまわり審議によって承認された、佐々

田博教会員の案件については、本理事会で確認を行った。もう1名の研究大会当日の申請は、申請書を回覧した上で、資格の回復を承認した。会員資格が回復された会員の氏名（50音順）は以下の通り。佐々田博教、安武裕和。

## 2. 事務局報告

・網谷常務理事より以下の報告があった。

### ①会員の異動について

前回理事会以降、逝去ならびに届出退会者は6名である。会費の3年未納による退会扱いは9名である。今理事会で承認・確認された退会者の氏名（50音順）は以下の通り。阿南東也、石井知章、大内穂、大村和正、神谷章生、篠田徹、芝崎祐典、谷聖美、玉木一徳（逝去）、坪井善明、福島輝彦、真鍋一史、村上信一郎、天野慎也、山田真樹夫。これをもって理事会として把握している現時点での会員総数は677名である。

### ②非会員の大会参加資格について

非会員である重富真一氏の分科会討論者としての登壇について、すでに持ちまわり審議によって承認されているが、議事録に残すため、本理事会で確認を行った。

## 3. 企画委員会から

- ・岩崎委員長より、大会が順調に進行していること、ペーパーの未提出もなく、大会前には全てアップロードが完了した旨の報告があった。
- ・同じく岩崎委員長より、登壇者の会員資格を確認する過程において2名のチェック漏れが発生した経緯の説明とお詫びがあった。また、共通論題の討論者として登壇する予定だった大西理事が体調不良により、出席できなくなったことについて報告があった。
- ・久保理事より、分科会を企画する際に、比較政治的な観点を活かせるよう、特定地域を対象とした研究者のみによる構成はなるべく避けるべきとの本学会の方針について、確認されたいとの意見が述べられた。

## 4. 編集委員会から

- ・網谷委員長より、年報第17号について、大会までの刊行には至らなかったが、現在執筆者による校正が終盤を迎えており、遠くない時期に刊行できる予定であることが報告された。

## 5. 研究大会開催校から

- ・根本理事より、大会の出席者数が事前の予想を上回り、非会員の参加者も50人を超えるなど、研究大会が順調に進行にしている旨の報告があった。また、懇親会が盛況で参加者が多かったことから、通常の開催校経費の予算内で支出が収まる見通しであることが報告された。

## 6. 選挙管理委員会から

- ・磯崎委員長より、委員として、三浦まり（上智大学）、庄司香（学習院大学）、古賀光生（二松学舎大学）の各会員が提案され、承認された。

## 7. 次期企画委員会について

- ・次期企画委員長として、これまでの慣例に従い、待鳥理事が提案され、承認された。
- ・待鳥次期委員長より、次期副委員長として浜中理事、次期委員として、飯田健（同志社大学）、岡山裕（慶應義塾大学）、日下渉（名古屋大学）、中井遼（立教大学）、濱本真輔（北九州市立大学）の各会員が提案され、承認された。
- ・同じく待鳥次期委員長より、企画委員を選任する際の困難を解消するため、一度企画委員を務めると再任できないという現在の運用ルールを改め、「ある年度に企画委員を務めた会員は、その後5年間は再任されない。ただし、委員長および副委員長はこの限りではない」ことにすることが提案され、了承された。

## 8. 次期編集委員会について

- ・次期編集委員長として、これまでの慣例に従い、岩崎理事が提案され、承認された。
- ・岩崎次期委員長より、次期委員として、川

村晃一（アジア経済研究所）、末近浩太（立命館大学）、西岡晋（金沢大学）、松尾秀哉（北海学園大学）、溝口修平（東京大学）の各会員が提案され、承認された。

- ・同じく岩崎次期委員長より、年報第18号の論文投稿を促進するため、現在6月末日締め切りとなっているエントリー期間の延長が提案され、了承された。

#### 9. 次期オンライン・ジャーナル編集委員会について

- ・次期オンライン・ジャーナル編集委員長として、現副委員長の西川理事が提案され、承認された。

#### 10. 会費割引制度（大学院生）の導入について

- ・小川会長より、これまでの議論を踏まえて、大学院生の会員について年会費を8000円から5000円に割引することを可能する「会費割引制度」を来年度から導入したい意向が表明され、同制度の概要や運用方法に関する説明が行われた。

る説明が行われた。

#### 11. 2017年度の研究大会開催校について

- ・小川会長より、2017年度の研究大会開催校を成蹊大学にすることが提案され、承認された。

#### 12. J-Sageの新サービスと学会年報のPDF版の一般公開について

- ・孫運営委員より、「J-Stageサービス方針説明会」の配布資料に関する簡略な説明が行われた。また、今後J-Stage新サービスを活用し、学会年報及びオンライン・ジャーナルの論文を一般公開していく方法について、事務局として検討していく方針について報告された。

#### 13. 次期理事会の日程について

- ・小川会長より、次期理事会は11月7日（土）に京都近辺で開催することについて提案があり、承認された。

（事務局）

先端研究の現場から (9)

政治学におけるアカウンタビリティ研究

高橋 百合子 (神戸大学)

政府のアカウンタビリティを確保することは、民主主義の質を高め、ひいては民主主義体制に対する国民の支持を獲得するために重要な課題であることは、広く認識されている。しかし、政治学においてアカウンタビリティという概念をめぐる定義はきちんと整理されておらず、またアカウンタビリティを向上させるために各国でなされてきた具体的な取り組みについて、体系的な研究は進んでいない。こうした問題意識を共有する研究者が集い、科学研究費・基盤 (B) 「アカウンタビリティ改革の包括的研究」 (平成23-25年度、課題番号: 23330043) として研究費をいただきつつ共同研究に着手し、メンバーの方々や様々な協力者の方々の多大なお力添えのおかげで、『アカウンタビリティ改革の政治学』 (有斐閣、2015年) としてその成果をまとめることができた。

比較政治学におけるアカウンタビリティに関する研究は、1990年代以降、まずは米国の比較政治学において大きな発展を遂げた。その主な対象は、1970年代半ば以降に権威主義体制から民主主義体制へと移行を果たしたラテンアメリカ諸国であった。民主化論の発展に多大な貢献を果たしたギジェルモ・オドネル (Guillermo O'Donnell) が、主に *Journal of Democracy* に掲載された一連の論文において、ラテンアメリカ諸国が恩顧主義や汚職の温床となる「委任型民主主義」を克服し、代表制民主主義を機能させるためには、法の支配を確立し、政府がアカウンタビリティを確保することが重要であることを説き、後続の研究に多大な影響を与えた (O'Donnell 1994, 1996, 1998)。例えば、スコット・メインウオリング (Scott Mainwaring) らは、ラテンアメリカ諸国の事例に焦点を合わせ、立法府や司法府といった政府機関が行政府の行動を監視するメカニズムである「水平的アカウンタビリティ」がどのように機能しているのかに関する比較研究を行った (Mainwaring and Welna 2003)。

その他、地域横断的に新興民主主義諸国の事例を取り上げ、会計検査院、選挙管理機関、中央銀行、汚職対策機関等、政府から独立した監視機関に着目し、「水平的アカウンタビリティ」の現状を分析した研究もある (Schedler, Diamond, and Plattner 1999)。また米国だけでなく、筆者が研究対象とするメキシコにおいても、汚職の撲滅や治安の改善を求める社会的圧力に呼応する形で、政府のアカウンタビリティ改善のための研究が学際的に行われており、主要研究機関が主導する形で様々なプロジェクトやシンポジウムが盛んに行われている。

こうした海外の研究動向に比べると、日本の比較政治学におけるアカウンタビリティに関する学術的関心は決して高くない。しかし、近年、政治資金の不正支出が指摘されたり、一部の地方におけるずさんな選挙管理の実態が明るみに出ることが増えたりするなか、こうした問題の解決を目指して、アカウンタビリティの向上を可能にする条件を探る研究は

重要性を増しつつあると言える。

冒頭で紹介した研究は、アカウントビリティ概念を整理したのち、そのメカニズムを「選挙アカウントビリティ」「水平的アカウントビリティ」「社会アカウントビリティ」「国際的アカウントビリティ」の4タイプに類型化を行った。そして、先進・新興民主主義諸国の事例に焦点を合わせて、タイプ別にアカウントビリティ制度改革の規定要因を分析することを通じて、アカウントビリティ改革について体系的な知見を得ることができた。その一方で、異なるメカニズムがどのように相互作用しつつ作動するのか、といった、先行研究でも指摘されている問題を解決するには至らなかった。今後、日本のみならず、広く他国・他地域を対象とするアカウントビリティをめぐる政治学研究が発展し、残された課題の解明に取り組むことが強く望まれる。

〈引用文献〉

- Mainwaring, Scott, and Christopher Welna, eds. 2003. *Democratic Accountability in Latin America*. New York: Oxford University Press.
- O'Donnell, Guillermo. 1994. "Delegative Democracy." *Journal of Democracy* 5(1): 55-69.
- O'Donnell, Guillermo. 1996. "Illusions about Consolidation." *Journal of Democracy* 7(2): 34-51.
- O'Donnell, Guillermo. 1998. "Horizontal Accountability in New Democracies." *Journal of Democracy* 9(3): 112-126.
- Schedler, Andreas, Larry Diamond, and Mark F. Plattner, eds. 1999. *The Self-Restraining State: Power and Accountability in New Democracies*. Boulder: Lynne Rienner Publishers.

## 共同研究のフロンティア（9）

ポスト・ユーゴ Dayton 合意から20年が経過してー

月村 太郎（同志社大学）

周知のように、ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国（ユーゴ）は、1991年から1999年にかけての4回に渡る武力紛争（スロヴェニア紛争、クロアチア紛争、ボスニア紛争、コソヴォ紛争）によって、現在7つの独立国（スロヴェニア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、セルビア、モンテネグロ、マケドニア、コソヴォ）へと解体した。ユーゴにおける武力紛争は、その被害の大きさ、冷戦終了直後という時期、「ヨーロッパ」という舞台の故に、当時は非常に大きなニュース・バリューを有していた。

ユーゴ全体としての解体プロセスは、1995年11月のDayton合意をもって一段落した。その後は、ユーゴに残留したセルビアとモンテネグロが結成したユーゴスラヴィア連邦共

和国の解体プロセスへと移っていく。解体に伴う武力紛争は1999年6月に終了したコソヴォ紛争が最後であり、また解体プロセスも2008年2月のコソヴォ（再）独立宣言でまずは終止符が打たれた。

ボスニア紛争を終わらせた Dayton 合意からちょうど20年、この間に国際政治、特に武力紛争に関わる国際政治は大きく変化した。何よりも、2001年9月11日の事件によって、人々が注目する国際政治上の対象が著しく様変わりした。それに伴って、かつてのユーゴ地域に対する関心も低下していった。ポスト・ユーゴ諸国にとって最大の関心事ともいえるEU加盟にしても、現在のところ、EU自身においてすら拡大への関心の低下が歴然としている。

しかし、だからといって、研究対象としてのポスト・ユーゴの価値まで失われた訳ではなかろう（勿論のこと、チトーのユーゴに関する評価はまた別である）。むしろ逆に、ユーゴ解体プロセス終了後に暫くの時間が経過したが故に、研究者は落ち着いて、ポスト・ユーゴについて研究できるともいえるかもしれない。

ともあれ、現在の国際政治上の問題のいくつかにとって、ユーゴに関わる武力紛争はその淵源、或いはそこまで行かずとも再理解の恰好の機会であった。例えば、既存の国家からの一方的分離独立であり、「国際社会」による軍事介入であり、紛争後地域の「国造り」である。

現在のポスト・ユーゴ諸国の姿は、実に様々である。2004年5月にEUに加盟し、その後ユーロを導入、EU理事会議長国も務めたスロヴェニアには、もはや武力紛争の傷痕もユーゴの痕跡も殆ど見当たらない。同じく、クロアチアについては、一時期国土の三分の一がセルビア人による「国内国」に占められてはいたが、その後国土再統一を果たし、（選択肢として正しかったか否かの評価は措くとしても）独立以来の宿願であるEU加盟を、2013年7月に果たした。これに対して、その他の5カ国はいずれもEU加盟を希望し、加盟プロセスの様々な段階にあるとはいえ、前途は多難である。特に、EUかコソヴォのどちらかという選択をいずれ迫られようセルビア、国土が事実上二分されているボスニア、国連にすら加盟の目処がつかないコソヴォである。

現在、ユーゴやその後継諸国の政治を研究対象としてきた日本人研究者を中心に、科研費基盤（B）「ユーゴ後継諸国の対外政策と国際関係に関する研究」（2012年度～2016年度予定、研究課題番号24330057）により共同研究が進められている。僅か四半世紀前には同じユーゴに属していた7カ国の現状において何故にこのような大きな差が生まれたのか。この問への解答は、ユーゴ以外の地域の研究にもかなりの適用可能性を持つことになるだろう。この共同研究の成果は更に、地域研究のみならず国際政治研究、比較政治研究にもとても重要であると考えている。

（注記：初稿執筆後、マケドニア、セルビア、クロアチアへの難民流入、「イスラム国」によるボスニア住民に対する呼び掛けなどがあった。これらが、ポスト・ユーゴ諸国の政治的不安定化に繋がる可能性もある）



## 会員の異動

\*この欄は、ホームページでは公開しておりません。

## 事務局からのお知らせ

1. 2015年6月に開催された研究大会・総会は盛会のうちに終了することができました。大会開催校の皆様をはじめ、会員各位の御協力に感謝申し上げます。
2. 来年2016年度の研究大会は、6月25日(土)・26日(日)に京都産業大学で開催される予定です。企画・報告の公募については本ニューズレターの12頁をご覧ください。締め切りは2015年12月15日(火)です。ふるってご応募下さい。
3. 学会年報第17号(2015)『政党政治とデモクラシーの現在』は、10月20日刊行です。本年度は予定より刊行が遅れましたことを会員にお詫び申し上げます。
4. 来年度より、大学院生を対象に会費割引制度を導入する予定です。会員の皆様には、実施にあたって問い合わせのアンケートや、若手の非会員への広報など、御協力をたまわれば幸いです。
5. 今年度の会費が未納の方は、早めに納入をお願いします。会費の納付には、ゆうちょ銀行の振替口座をご利用頂いております。送金先は以下の通りとなっております。

郵便局(ゆうちょ銀行)・振替口座 00110-6-706352 口座名義：日本比較政治学会

6. 昨年度までの会費をお納め頂いた方には、最新の名簿と年報17号をお送りしました。会費納付済みにも拘らず、年報と名簿がお手元に届いていない場合は、事務委託先の学協会サポートセンターまでお問い合わせ下さい。連絡先は以下の通りです。

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502  
学協会サポートセンター 「日本比較政治学会」係  
TEL：045-671-1525 FAX：045-671-1935  
E-mail：scs□gakkyokai.jp(□を@に交換してください)

日本比較政治学会ニューズレター 第35号 2015年10月

**日本比較政治学会** Japan Association for Comparative Politics

〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学法学部 孫斉庸研究室気付

FAX：(03)3983-0174

Email：jacp□rikkyo.ac.jp(□を@に交換してください)

ホームページ：http://www.jacpnet.org/